

別記様式第8号(別記1の第6の1、別記2の第5、別記3の第5、別記4の第6、別記7の第6の1の(1)関係)

鳥獣被害防止総合支援事業、鳥獣被害防止都道府県活動支援事業(都道府県広域捕獲活動支援事業)鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業及び鳥獣被害防止対策促進支援事業(中山間地域等鳥獣被害防止施設整備事業)の再評価報告(令和2年度～令和4年度報告)

1 被害防止計画の作成数、特徴等  
本県では、34市町で被害防止計画が策定されている。各市町は、被害の軽減目標を達成するため、侵入防止柵の整備、被害防止目的の捕獲、緩衝地帯の整備、被害防止研修会等を実施している。

2 事業効果の発現状況  
市町による地域住民を主体とした被害防止対策の取組と、それを県が支援したことにより、農作物被害額はピークであった平成21年度から減少傾向にある。

3 被害防止計画の目標達成状況  
令和4年度を被害防止計画の目標年度としたものの目標年度を1年延長し、再度事業評価を行なった4事業主体のうち、被害金額又は被害面積で目標を達成した事業主体はなかった。

4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価 (東部農林事務所案)
										被害金額(千円)			被害面積(a)					
										目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率			
三島市有害鳥獣被害対策協議会	三島市	令和2年度～令和5年度	イノシシ ニホンシカ ハクビシン アナグマ サル カラス ヒヨドリ	推進事業	(R2) 発信機7台・受信機1台セット 7セット整備 (R3) 以下を整備 ・発信機7台・受信機1台セット 3セット ・発信機 10台 ・ハクビシン用箱わな9基 ・くくりわな 110基 (R4) 以下を整備 ・くくりわな 85基 ・デジタル簡易無線機 10台 (R5) 以下を整備 ・くくりわな38基 ・発信機10台×6セット	三島市有害鳥獣被害対策協議会	-	-	・農用発信機・受信機は異猟での見回りに係る労力の軽減に大いに貢献している。 ・デジタル簡易無線機はその高出力、デジタル音質、免許不要などの特徴から巻狩りなどのグループ猟の際の複数人との効率的な情報共有を可能としている。 ・くくり置は主たる加害鳥獣のシカ、イノシシの捕獲に活用している。	1,735	2,300	-52%	185	305	-1100%	●令和5年度の事業内容(推進事業) ・くくりわな38基を購入 ・発信機10台×6セットを購入(緊急捕獲活動支援事業) ・イノシシ成獣75頭 ・シカ成獣65頭 ・ハクビシン15頭 ・アナグマ24頭 ・カラス類5羽 (シカ特別対策等事業) ・シカ成獣22頭  軽減目標の被害面積及び被害金額のいずれも達成には至らなかった。 鳥獣全体の捕獲数は概ね横ばいで推移しているが、生息数が増加していると思われる。 昨今の現状評価を踏まえ、令和4年度に改定した被害防止計画で定めた新たな目標達成に向け、従来講じてきた被害防止対策に加え、次に掲げる取組に注力する。 ・農地への鳥獣侵入防止効果の高い防除柵(電気柵)の設置を促進するための、補助制度の周知を図るとともに、適切な設置方法や維持管理手法の指導・助言 ・鳥獣被害対策セミナーを開催し、被害の現状や原因、被害防止に関する正しい知識の浸透	侵入防止柵の設置や捕獲に積極的に取り組んでいることは評価出来る。イノシシの生息数が大きく減少していることだが、被害が作目によっては増えているものもある。猟友会と連携を密にとつて被害地での捕獲が進むことを期待する。(静岡農林技術研究所 森林・林業研究センター 上席研究員 神谷健太)	被害金額、被害面積ともに前年度と変わらず、引続き目標達成はできなかった。今後は、鳥獣の生息域の拡大及び生息数増加に對し、個体群管理、侵入防止対策及び生息環境管理を組み合わせた総合的な対策に取り組み、被害を縮小するよう努めてほしい。
				緊急捕獲活動支援事業	(R2) イノシシ成獣258頭 イノシシ幼獣12頭 シカ成獣80頭 カラス類25羽 ハクビシン12頭 (R3) イノシシ成獣117頭 イノシシ幼獣3頭 シカ成獣44頭 カラス類12羽 ハクビシン30頭 アナグマ2頭 (R4) イノシシ成獣76頭 シカ成獣52頭 カラス類5羽 ハクビシン26頭 アナグマ24頭 ヒヨドリ1羽 (R5) イノシシ成獣75頭 シカ成獣65頭 ハクビシン15頭 アナグマ24頭 カラス類5羽					-	-	-	-	-	-			
				シカ特別対策等事業	(R5)シカ成獣22頭					-	-	-	-	-	-			







別記様式第8号関係様式

鳥獣被害防止施設等設置後の被害状況等について

事業実施主体名	市町村名	地区名	竣工年月日	侵入防止柵の種類・設置距離	事業費(円)	国費(円)	被害金額(円) 被害面積(m <sup>2</sup> ) 被害量(kg)	被害が生じた場合の要因と事業実施主体等が講じた対応策	事業実施主体等が講じた設置にかかる指導内容	事業実施主体等が行っている維持管理方法	事業実施主体等における維持管理状況	都道府県における点検・指導状況	その他
御殿場市鳥獣被害防止対策協議会	御殿場市	御殿場市 神山地区	令和3年2月24日	イノシシ、ニホンジカ用電気柵5段 900m	490,292	490,292	設置後被害なし		施工開始日に納入業者に施工方法の説明・指導を依頼	神山地区構成員による現地での目視での確認	維持管理等に係る協定に基づき、全て適切に管理されている	毎年市町に対して交付金に係る検査を行い、侵入防止柵の状況について確認し、必要があれば指導を行っている	
御殿場市鳥獣被害防止対策協議会	御殿場市	御殿場市 二子かじか沢地区	令和5年3月31日	イノシシ、ニホンジカ用電気柵5段 1,522m	935,000	935,000	設置後被害なし		アースの埋設処理 点検確認作業の実施 施行場所近隣での罨設置等	二子かじか沢1地区構成員による現地での目視での確認	鳥獣被害防止施設(電気柵一式)の維持管理等に係る協定書に基づき、全て適切に管理されている	毎年市町に対して交付金に係る検査を行い、侵入防止柵の状況について確認し、必要があれば指導を行っている	(事業費内訳) 国R4当初 417,758円 国R3繰越 517,242円
小山町鳥獣被害防止対策協議会	小山町	小山町用 沢	令和4年3月23日	シカ・イノシシ用電気柵5段 L=2,110m	1,361,727	1,361,727	収穫に影響を与える被害なし	-	侵入防止策の効果が最大限発揮されるよう適切な設置を指導した	維持管理等について、当該部農会と協定を締結している	当該部農会と協定を締結し、部農会にて管理を行っている	毎年市町に対して交付金に係る検査を行い、侵入防止柵の状況について確認し、必要があれば指導を行っている	